

令和元年10月23日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

一般会計決算審査特別委員長

江 見 輝 男

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第101条の規定により報告します。

一般会計決算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：令和元年10月2～4日)

1. 平成30年度決算の概要

歳入決算額	568億5049万8118円
歳出決算額	564億4591万342円
歳入歳出差引残額	4億458万7776円
翌年度へ繰り越すべき財源	1億2286万3041円
実質収支額	2億8172万4735円

2. 質疑の概要

(1) 第1表 歳入

決算全体

問 30年度決算では、健全化判断比率のうち、実質公債費比率が前年度より0.7ポイント減少したものの、将来負担比率は11.2ポイント増の117.5%を示すなど、近年、増加傾向となるとともに、近隣市と比較しても高い水準で推移している。今後、新たな施設整備により、さらに数値が悪化することが懸念されることから、決算の状況をどのように分析しているのか。

答 将来負担比率については、早期健全化基準の350.0%を下回っているものの、キセラ川西プラザの整備等により市債残高が増加しており、その結果、県内でも高い水準となっている。今後とも、投資事業の抑制などにより、財政状況を悪化させないよう努めていく考えである。

第1款 市税

第1項 市民税

問 個人市民税は、均等割が納税者数の増により微増する一方で、所得割は分離譲渡所得の減により約2.4億円減少している。まちづくりの視点からみると定住移住促進施策が結実していないとも考えられるが、個人市民税の減少傾向をどのように評価しているのか伺いたい。

答 市としても、親元近居制度をはじめとした定住促進施策を展開しているが、個人市民税の減少傾向に大きな影響を及ぼすものにはなっていない。人口減少をどう受け止めていくのか、生活の質や住民サービスも含めて喜ばれるまちづくりをどう進めていくのかということは重要な視点ととらえていることから、今後、可能な限り税収が減少しないまちづく

りに向けた新しい川西市が構築できるよう、議会と議論を重ねながら取り組んでいきたい。

問 個人市民税の現年課税分においては、当初予算で示された99.1%の収納率を目標に取り組みられた結果、目標より高い99.2%の収納率となっている。そこで、収納率の向上のために工夫した点について伺いたい。

答 当年度における市民税の徴収業務においては、納税呼びかけセンターを活用し、架電のみならず、電話催告できなかつた世帯に対しては催告文書を送付するなどの対応を実施したほか、口座振替の利用拡大のために納税通知書にチラシを同封するなど市民に対して周知を図ったことが一定、収納率の向上につながったと考えている。

問 兵庫県においては、個人住民税の徴収に際して、平成30年度から原則としてすべての事業者を特別徴収義務者に指定して、個人住民税の特別徴収を徹底する取り組みが実施されているが、本市における特別徴収の実施率について伺いたい。

答 特別徴収義務者に対しては徴収の義務化を通知する取り組みを実施しており、当年度における特別徴収義務者は1万4331社と前年に比べて増加しており、実施率についても2.8ポイント増の85.1%となっている。

第2項 固定資産税

問 30年度の固定資産税収入総額は、地価下落や評価替えの影響により約1.4億円減少している。こうした中で、収入未済額には、依然として舎羅林山にかかる滞納繰越分が大きな影響を及ぼしていることから、納税交渉の状況について伺いたい、

答 舎羅林山にかかる滞納繰越分については、困難な状況があるものの、引き続き納税義務者と納付に向けた折衝を重ねているところである。

第7項 都市計画税

問 都市計画税の収納額16億1933万2506円については、決算書参考資料に各事業への充当内訳が記載されているが、各事業への充当金額における基準について伺いたい。

答 都市計画税においては都市計画法に基づく都市計画事業、または土地区画整理事業の費用に充当するという法令の規定に基づき各事業に充当しており、充当金額については各事業の一般財源分の規模に鑑みて割り振っているところである。

第2款 地方譲与税

第4項 航空機燃料譲与税

問 航空機燃料譲与税の収入額については、南部地域の住環境の整備や改善に必要な財源と認識しており、30年度では、前年度より3125万9000円増の4億415万9000円となっている。そこで、各事業への充当の考え方と増加要因について伺いたい。

答 当該譲与税は、航空機燃料譲与税法に基づき、航空機燃料税収入額から航空機による騒音世帯数割に応じて按分して譲与されるもので、南部地域の整備計画の財源として、航空機の騒音防止や空港に関連する上下水道、道路並びに公園の整備等の事業に充当している。譲与税金額の増要因については、全国の空港の着陸料や騒音レベル等の各種データが公表されていない状況において当年度の増要因を推察することは困難である。

第3款 利子割交付金

質疑なし

第4款 配当割交付金

質疑なし

第5款 株式等譲渡所得割交付金

第1項 株式等譲渡所得割交付金

問 収納額が前年度比34.8%の減額となっているが、その要因を伺いたい。

答 当年度における収納額の減については、29年度に株式の大口所得により県が収納した株式等譲渡所得割額が影響し、30年度の交付金が落ち込んだことが要因である。

第6款 地方消費税交付金

第1項 地方消費税交付金

問 当年度の収納額が前年度より1億1730万2000円増加しているが、これは平成30年度の税制改正の見直しによって、地方消費税の清算基準において人口が占める比率が拡大されたことが影響しているのか。

答 当該交付金の増加については、社会保障財源化分の増加によるものであると認識しており、全額人口により按分される同額においては一定影響があったものとする。

第 7 款 ゴルフ場利用税交付金

質疑なし

第 8 款 自動車取得税交付金

質疑なし

第 9 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金

第 1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金

問 本市では、毎年、国に対して国有提供施設等の対象外となっている施設を同交付金の対象に加えることのほか、固定資産税相当額を交付額とするよう要望しているものの進展が見られない状況である。他の自治体においても国に対して同様の要望がなされていると考えるが、全国的な状況について伺いたい。

答 本市としては、対象施設の増加や固定資産相当額を反映した交付金額を求めて要望しているものの、国の予算総額がふえない中での配分となっていることから非常に厳しい状況となっており、しかしながら、本要望については市として正当性のあるものと認識していることから、関係市とともに今後も継続していきたい。

第 10 款 地方特例交付金

質疑なし

第 11 款 地方交付税

第 1 項 地方交付税

問 30年度では、社会保障費の増や市税収入の減を反映し、普通交付税と臨時財政対策債の合計額が約4.8億円増加している。今後、社会保障費等の増加による行政需要の高まりに応じてさらに地方交付税に依存することとなり、市財政の自立性が損なわれていくことを懸念するが、市の見解を伺いたい。

答 地方交付税は、行政サービス全体の6割を担っている地方自治体に対して、国がそれぞれの財政需要に見合った金額を配分し、財源の均衡を図る一つの仕組みである。市としては、第一義的には税収の確保に努める一方で、大都市に税収が集中している現状の中で、

国に対して、地方財政計画に定められた当該交付税の適切な交付により税源の確保を求め
るほか、社会保障費の増加に関する意見を出していくなどの取り組みを行っていきたい。

第 1 2 款 交通安全対策特別交付金

質疑なし

第 1 3 款 分担金及び負担金

質疑なし

第 1 4 款 使用料及び手数料

第 1 項 使用料

第 7 目 土木使用料

問 当年度の市営住宅使用料収納事業においては、現年度分の収納率が前年度より 0. 1 ポ
イント増の 9 9. 6 3 % となった一方、滞納繰越分の収納率が 7. 9 8 % にとどまってい
る。こうしたことから、収納率向上に向けた取り組み状況について伺いたい。

答 本市では、当該使用料の収納率の向上に向けて、従前より、電話催告などの初期対応に
努めており、現年度分の好転についてはそれらの成果によるものとする。しかしながら、
滞納繰越分については、退去後の行方が把握できない滞納者に対する徴収が困難であるこ
とや、高額滞納者ほど生活費から費用を捻出する余裕がないといったことが収納率の向上
につながらない要因となっている。このようなことから、入居滞納者には分納誓約により
現年度分と併せて徴収しているほか、退去後の行方が判明している滞納者については個別
に協議を行い無理のない金額で月ごとの分納によって納めていただいていることから、世
帯ベースでは、およそ 8 6 % の納付率となっている。

第 1 5 款 国庫支出金

第 1 項 国庫負担金

第 2 目 民生費国庫負担金

問 従来、国庫負担金として自治体に交付されていた公立保育所運営費が一般財源化された
点に関して、市が負担する費用が普通交付税の基準財政需要額に適切に反映されているか
どうか伺いたい。

答 公立保育所の運営費については全額一般財源化されたことから基準財政需要額に必要な経費が計上されているほか、一般財源により充当する民間保育所等の運営費用についても基準財政需要額に計上されていることから、市が負担すべき費用については普通交付税の財政基準需要額に算定されていると考えている。

第16款 県支出金

質疑なし

第17款 財産収入

第1項 財産運用収入

第1目 財産貸付収入

問 土地の貸付において、民間保育所1園に対して無償貸付の契約期間である10年間を経過したにもかかわらず、引き続き無償による貸付が行われている状況に対して市の見解を伺いたい。

答 当該民間法人に対しては、当年度においても、従前より依頼している有償による貸付への変更について交渉しているが、民間保育所の誘致の際は20年間の無償貸付という条件で当初募集をかけていたといった背景もあり、法人の負担増になる有償による貸付への理解は得られていない状況である。現在は年度ごとの契約更新としており、引き続き納付交渉を行っていきたいと考えている。

第2項 財産売払収入

第2目 物品売払収入

問 当年度の物品売払収入351万6500円について、その詳細を伺いたい。

答 同金額については水槽付き消防ポンプ自動車を清掃事業者に、高規格救急自動車を介護タクシー事業者それぞれ売却したことにより生じた収入である。

第18款 寄附金

第1項 寄附金

第1目 一般寄附金

問 ふるさとづくり寄付金については前年度より985万5600円減少しているが、この要因について市の見解を伺いたい。

答 当年度、本市においては総務省の示すルールに基づき寄付を募っている状況であったものの、依然として返礼割合が非常に高い自治体や縁もゆかりもない返礼品を送付している自治体が見受けられ、寄付金額の上位およそ20自治体で寄付金額全体の8割を占めるなど自治体間での競争意識が働いたことが寄付金の減少につながったと考えている。

第19款 繰入金

第1項 基金繰入金

第1目 基金繰入金

問 本市においては中期財政運営プランのもと、従前より、平成30年度の収支均衡を達成するために取り組まれてきたものの、30年度では、収支不足に対応するために減債基金や財政基金などから約15億9700万円を繰り入れるなど、依然として基金の繰り入れに頼らざるを得ない状況となっている。こうしたことから、収支均衡が遠ざかっていく現状に対する市の見解を伺いたい。

答 当年度の基金繰入金は、前年度より約11億円増の15億円程度に達しており、これは、市立川西病院の経営支援のために補助金を増額したことが大きな要因となっている。基金の繰り入れにより、30年度も実質収支額の黒字を確保したものの、厳しい財政状況が続いていることから、今後は、全事業の再検証による収支不足の解消や未利用地の売却収入による基金残高の確保を目標に掲げて、鋭意、取り組んでいきたい。

第20款 繰越金 ～ 第22款 市債

質疑なし

(2) 同 歳出

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

問 一般管理費人件費において、875万5006円となっている時間外勤務手当に関して、働き方改革や職員の健康管理の重要性が叫ばれている中で、時間外労働時間の縮減に向けた30年度の取り組み状況のほか、特に秘書事業では、40%削減を目標として取り組んでいると仄聞しているが成果はどうであったか伺いたい。

答 30年度では、全庁的に前年度の90%に削減するといった目標のもと、各所属で一定時間を超えた職員に対する理由確認や職員課への取組報告などの工夫を行っているものの、約5割の所属で目標達成には至っていない。

こういった中で、秘書担当の時間外勤務については、前年度に比べて44.2%の削減が達成できており、市長・副市長の公務随行時における各所管との業務協力などの成果が表れたものと考えている。

問 総務管理事業で1407万7788円を執行しているOA機器等使用料をとらえ、前年度決算において文書管理システムによる電子決裁推進の方向制が示されていたことから、当年度における電子決裁の利用状況について伺いたい。

答 当年度においては、30年3月に「文書管理システムに関する電子決裁による基準」を制定しており、原則として電子決裁を有効活用するよう各所属に協力を依頼した結果、本年7月現在において決裁の約4割、供覧の約7割が電子化されている状況である。これにより、事務の効率化やペーパーレス化による経費削減、文書保管スペースの確保といった面において効果が期待できると考えている。今後は、各所属において電子化になじまないものの調査・分析を行い、引き続き、決裁文書の電子化を推進していきたい。

第2目 企画費

問 決算成果報告書によると、政策企画・立案事業において、将来の人口減少を見据え、包括的な連携協力を進め地域の活性化を図ることを目的として、31年2月に猪名川町と連携協力協定を締結されている。そこで、現時点における協議の進捗状況について伺いたい。

答 現在、猪名川町との間で連携推進会議という担当者間の会議を数回実施しており、市民サービスの向上につながる連携や行財政改革に関する取り組みについて協議を進めている状況である。しかし、具体的な項目を示す段階には至っていないことから、次年度の予算編成等で一定方向性を示したいと考えているところである。

問 地方創生戦略推進事業では、結婚新生活支援助成制度に係る補助金として571万5000円を支出しているが、同制度は50件の助成目標であったものが26件の実績にとどまっている。近年の晩婚化の状況や所得水準を考慮すると、当該制度の利用条件である夫婦ともに年齢が35歳未満であることや、世帯所得が340万円未満と設定されてい

ることが利用が伸びない要因であると考え、他の自治体を参考にした条件の緩和や制度自体の見直しの考えはないか。

答 本市では、20代の転出者、30代の転入者がそれぞれ多いという傾向があることから、市としては資金面で苦勞されている若い世帯に照準を絞って事業を進めてきた経過がある。また、同制度を利用された方に対して実施したアンケート調査においては、これからも川西市に住み続けたいと答えた方の割合が半分程度であることから、同制度を一旦川西市に転入していただくきっかけづくりとして位置づけているもので、第2次地方創生総合戦略において事業の見直しについても検討を加えていきたい。

第3目 情報化推進費

問 決算成果報告書によると、当年度、マイナンバーについては情報連携による情報照会を1976件、情報提供を7950件実施し、手続きの簡素化を図ったとされている。行政手続きに情報通信技術を活用していくにあたっては、個人情報に対する十分な配慮が必要であり、新たなパッケージの活用などもより慎重に採用すべきと考えるが、市の見解について伺いたい。

答 本市においては、従前より、物理的な対策や技術的な対策、組織的な対策をもって抜けないようなセキュリティー対策を講じており、マイナンバー制度についても別途、特定個人情報等取扱規程を設けて、適切な運用を心掛けているところである。

第4目 広報費

問 30年4月にリニューアルした市のホームページの運用委託費として334万3680円が支出されているが、前年度と比較してアクセス件数が大幅に増加していることから、これに対して市はどう評価しているのか。

答 市ホームページへのアクセス件数については、市民の関心が高く、天候の影響を受けるイベントの開催状況などに対して市民からのアクセスが集中することから勘案すると、一概にリニューアルしたことが件数の増加の大きな要因であるとは考えておらず、その検証もできていない。しかしながら、リニューアルに際しては、読み上げソフトで対応可能な形式でデータを掲載するなど、アクセシビリティの観点から高齢者や障がい者の方々に対する配慮を行い、誰もが閲覧しやすいホームページづくりに努めている。

第6目 財産管理費

問 車両管理事業に関して、公用車の運用に際しては、リース車両の利用などにより経費の節減が期待できると考えるが、公用車の更新に関する基準等について伺いたい。

答 公用車の更新については、従前、使用年数7年以上、走行距離10万キロメートル以上

といった基準により運用していたが、現在では、修繕や事故の履歴、あるいは足回りやエンジンの状況等を総合的に勘案して更新を行っている。また、リース車両の利用に関しては、品質向上により長期の利用が可能となっていることから、15年の使用年数として試算すると更新の方が安価であると判断している。

第7目 公共施設マネジメント費

問 公共施設マネジメント事業においては学校施設の劣化状況調査業務の委託料として155万4985円を支出し、各施設の屋根・屋上、外壁、内部仕上げに対して目視によりAランクからDランクで劣化状況を評価されている。決算成果報告書には、これらの調査結果に基づいた改修方針や維持管理方法を令和2年3月末に策定予定の「(仮称)公共施設等総合管理計画【学校施設長寿命化計画編】」に反映していく方向性が示されているが、目視点検だけでなく詳細な点検の必要性について市の見解を伺いたい。

答 当該調査業務において「早急に対応が必要である」Dランクと評価されたものについては、公共施設マネジメント課の職員で現地へ赴き、場合によっては部分的に打診調査を実施するなど評価の見直しを図ったうえで同計画に反映していくよう考えていきたい。

第8目 人事管理費

問 職員研修事業に関して、成果報告書に記載された人材育成制度支援システムについては、評価者がいかに客観的に被評価者を評価できるかが成否の鍵となるものと考えことから、評価者研修のあり方について伺いたい。

答 人材育成制度は、評価者が適正に評価できることが大前提となることから、継続的な研修の実施が不可欠と考えている。被評価者にとっては、評価者により異なる評価となることはモチベーションの低下につながるため、面談を基本としながら当該制度を運用するとともに、部門間調整により適正な評価を心がけている。

第10目 市民参画費

問 自治会館等整備事業補助金として、13件の修繕案件に対して815万8000円が支出されているが、自治会館の老朽化に対しては、建て替えも含めた検討が必要であると考え。そこで、今後の市の対応方針に加え、当該補助の対象条件について伺いたい。

答 当該補助制度については、自治会が保有している自治会館、もしくは市が無償貸し付けしている自治会館の改修等に対して費用の一部を助成するものである。自治会館の老朽化に対しては現時点で修繕による対応にとどまっており、今後の対応方針については検討課題であると認識しているものの、当該補助においては修繕、大規模修繕、建て替えといった補助項目に分かれていることから、その手法については自治会に対するヒアリングによ

り要望を把握したうえで検討していきたいと考えている。

問 広聴事業において、市政に対する意見や提案を市民から直接受け付ける「市長への提案」が前年度より86件増と大幅に増加しているが、当年度における評価について伺いたい。

答 近年の受付件数の増加傾向については、特定の事業に関する意見や提案が増加している訳ではなく、市民の市政に対する関心が全体的に高まってきている結果であると認識している。このような傾向に鑑みると、提出された意見、提案を庁内の的に共有し、実現が可能なものに対して市政に反映してだけでなく、実現が困難なものに対しても納得していただけるよう丁寧な説明を行うことで、市民との信頼関係の構築を図りながら取り組みを進めていく必要があると考える。

第11目 生活安全費

問 決算報告書によると、自主防災組織等のまちづくり出前講座や訓練の実施回数及びそれらの参加者は年々増加しており、市民の防災意識は一定向上していると評価できるものの、講座や訓練の参加者が固定化している状況が見受けられることから、これに対する市の見解を伺いたい。

答 参加者の固定化については、取り組みにおける課題であると認識していることから、市内の自主防災組織で構成する自主防災組織連絡協議会を年2回開催し、その中で他の地域の取り組み事例を紹介するなど、情報交換を行うことで新規の参加者の増加に努めている。実際の取り組みとして、防災訓練のチラシを全戸配布されている自治会においては幅広い年齢層が防災訓練に参加され、盛大に実施されている様子も見受けられることから、今後、このような好事例を各地域に対して周知していきたい。

第12目 スポーツ振興費

問 当年度決算においては委託料の不用額が1285万4547円となっており、29年度決算と比較して大幅に増額しているほか、工事請負費及び公有財産購入費においては支出せずに全額不用となっているが、これらの経緯について伺いたい。

答 30年度決算の同費目における不用額については、東谷多目的広場の整備に係る費用が大半を占めている。同整備事業においては30年度の国の補正予算による地域創生拠点整備交付金を財源とすべく31年3月議会で補正予算を計上したが、交付金が不採択となったことにより全額不用額となったものである。なお、整備においては交付金の不採択に備えて二重で計上していた本年度の予算を執行することとしている。

第13目 アステ市民プラザ運営費

問 30年度におけるアステ市民プラザの施設利用率は52.7%となっており、前年度より0.8ポイント増ではあるものの、依然として高い施設利用率であるとは言い難い。当年度において市民が利用しやすくなるような具体的な改善策の検討がなされたか伺いたい。

答 アステ市民プラザの施設利用については、日中の時間帯は60～70%程度となっているものの、午後9時50分まで利用可能な同施設においては夜間の利用率が低調となっている。しかし、仕事帰りのグループによる夜間利用が一定、増加傾向にあることから、利用率が低い夜間利用に照準を合わせた周知の方法等を現在検討しているところである。

第16目 キセラ川西プラザ運営費

問 キセラ川西プラザ運営事業では30年10月に発生した火災被害の復旧修繕費として648万円が計上されているが、火災による被害については市及びSPCともに責任が問われるものでないと考えことから、費用負担のあり方について伺いたい。

答 当年度に発生した火災被害における修繕費については、本来、加害者が全額負担するものではあるものの加害者に弁済能力が欠如しているほか、SPC側にも管理瑕疵がないことから、市が施設の所有者として加入している保険を適用する方向で現在保険会社と交渉を進めている。また、SPCにおいても、施設の管理責任者として同様の事例が発生しないよう、放火現場に自己負担で防犯カメラを設置するなどの管理体制の強化に努められている状況である。

第2項 徴税費

第2目 賦課徴収費

問 成果報告書によると、当年度の徴収及び収納事業においては、差押によって収納に至った件数が452件、金額にして2709万6000円とそれぞれ前年度より減少しているが、その要因及び件数の内訳について伺いたい。

答 当該件数及び金額の減少要因については、当年度の業務においてもこれまでと同様に滞納者に対して財産調査を実施したものの、滞納税額に相当する財産を差し押さえることができなかったためである。また、当年度収納するに至った452件については、不動産の差押が283件、金額にして1788万2000円、電話加入権の差押が17件、金額にして13万2000円、債権の差押が152件、金額にして908万2000円の内訳となっている。

第3項 戸籍住民基本台帳費

第1目 戸籍住民基本台帳費

問 決算報告書によると、当年度のマイナンバーカードの交付人数は2638人となり、その結果、交付人数の累計が2万6179人となっている。マイナンバーカードについては他市で盗難事案が発生するなど、個人情報の集約により利便性が高まるほど情報漏洩のリスクが懸念されるが、個人情報の保護に向けた市の見解はどうか。

答 マイナンバーカードについては、国からも発信されている通り、安全性が確保されているものと現段階では考えている。また、本市においては、送付されてきたマイナンバーカードについて金庫に保管する等の対応を行っていることから、盗難による情報漏洩のリスクはないものと考えている。

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 民生委員・児童委員については、30年度で22人の欠員が生じており、担い手不足の状況が続いているが、これは、制度上の問題があり、市の工夫による課題解決は限界にきているようにも感じる。そこで、制度の抜本的な見直しを国や県とどのように進めようとしているのか、市の取り組みの現状と今後の見通しを伺いたい。

答 担い手不足等は全国的な課題であり、制度見直しの必要性に関しては、県の担当も共通した認識を持っている。市としては、従前から県に対して欠員が生じている現状を報告しているが、核家族化や単身世帯の増加など生活環境が変化している中で、具体的な解決策を見いだせない現状である。当該制度は厚生労働大臣が委嘱する国の制度であることから、県と連携しながら制度改善に向けた国への働きかけを継続していきたい。

問 阪神・淡路大震災にかかる災害援護資金管理事業について、事業費298万4927円に対し、平成30年度の償還実績が9件で839万5000円となっていることから、当該事業にかかる費用対効果の分析とあわせて、1億4800万円余りとなっている未償還額の完済に向けた見通しなどを伺いたい。

答 一時的に償還額が減少した時期はあったが、平成28年度以降は増加傾向にあり、償還指導の効果はあらわれていると考えている。

答 継続して返還を求めていく必要があると認識している一方で、震災から20年以上が経過し、返還が困難なケースが増えているのも事実である。こうした中、国では令和元年8月に償還免除の要件拡大などに向けて「災害弔慰金の支給等に関する法律」が改正されて

おり、市としてもこの内容を踏まえて、関係条例の改正等を図りながら未償還額の減少に努めていきたいと考えている。

第2目 人権推進費

問 本市は非核平和都市宣言をしており、毎年、折り鶴平和大使派遣事業として、小学5年生と中学1年生の児童生徒が広島を訪れている。その後、平和の大切さや原爆の恐ろしさを訴える体験レポートが「広報じんけん」に掲載されるなどしているが、その反響とあわせて当該事業にかかる市の評価を伺いたい。

答 当該事業では、平和大使が「原爆の子の像」に捧げる折り鶴を市民から集めているが、持参された人からは、ぜひ広島へ届けてほしいという思いが伝わってくるほか、30年度では数年前に比べて3倍相当の折り鶴が集まったことから、市民の関心が高まっていると認識している。また、折り鶴平和大使が書いた「ヒロシマ日記」は、市民に平和への願いが伝わっていると感じており、事業効果は大きいと考えている。

問 子どもの人権オンブズパーソン事業について、成果報告書によると平成30年次で市教育委員会に対して「いじめ防止等の対策をより実効的に推進するための提言」を行ったとのことであるが、こうした提言に対する市又は教育委員会の対応状況と改善結果等について伺いたい。

答 こうした提言に対しては、直ちに行動し成果が得られるというものではないが、過去においては、食物アレルギーに関する対応マニュアルの作成や保育所における苦情解決制度の運用などについて、改善を図ってきた実績がある。今回の提言については、教育委員会では「いじめ防止基本方針」の改訂を進めることとし、その旨の回答も行っているところである。

第3目 総合センター費

問 隣保館運営事業においては、耐震補強工事に伴う閉館などの影響のため、30年度の貸館稼働率が21.4%となっており、それ以前を見ても低い水準で推移している。こうしたことから、稼働率向上にかかる30年度の検討状況と今後の取り組みについて伺いたい。

答 隣保館としての運営であるため、抜本的な解決により、稼働率を飛躍的に上昇させることは難しい面があるが、人権啓発等に関わる利用ということを考慮しながら、施設が有効に活用できるよう引き続き検討していきたい。

第4目 障害者福祉推進費

問 障害者総合支援事業における自立訓練給付費の機能訓練について、当初予算では約10

万円の計上であったが、決算額は約379万円となっており、決算成果報告書では、利用者数と利用日数が増加したことが示されている。これは、平成30年4月より障害種別限定が解除となり、身体、知的、精神等の障害に関係なく利用することが出来るようになったことが影響しているのか伺いたい。

答 機能訓練については、これまで利用実績が少なかったが、指定障害福祉サービス事業等の制度改正が行われたことに加え、当該給付が必要な方に対する相談支援事業所での指導や関係施設との連携等を進めたことによって、利用日数・利用人数の実績が上がってきたものと考えている。

問 障害福祉サービスのうち就労継続支援A型について、利用日数・利用時間が前年度に比べ増加しているが、その要因とあわせて、障害者地域活動支援センター事業への影響について伺いたい。

答 就労継続支援A型の事業所数は2カ所のまま変更はないが、雇用契約を締結するため最低賃金を保証して支給する必要があることを考えると、利用者がステップアップしていく中で利用者が増えてきていることは非常に良い傾向であると考えている。したがって、障がい者福祉サービスの流れの中で、地域活動支援センターの事業が圧迫されるようなことはないと認識している。

第5目 福祉医療費

問 乳幼児等医療扶助事業のこども医療扶助事業について、平成29年7月に通院費の自己負担割合が2割から1割に変更されたが、平成30年度の受診率の変化とあわせて、今後、全ての事業を再検証することとなっていることから、当該事業にかかる今後の方向性について、市の考えを伺いたい。

答 平成30年度においては、前年度に自己負担を変更したこともあり、レセプト数・医療費ともに増加している。乳幼児等医療扶助事業については、今年度の事業再検証において、学識経験者等から幅広く意見をいただいているところであり、今後、本市における子育て施策全体の中での位置づけや制度の安定的な維持・継続といったことを念頭に置きながら、子どもが適切な医療が受けられるよう、自己負担のあり方を含めて慎重に検討を進めていきたいと考えている。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 成果報告書によると、在宅高齢者支援事業において、住宅改造費助成事業の利用件数が減少傾向にあり、特に「一般型」は前年度に比べて減少幅が大きくなっているが、これら

の要因について、どのように分析しているのか伺いたい。

答 これは兵庫県の助成制度として実施しているものであり、昨今は、手すりや段差解消等のバリアフリー化が図られた住宅が普及していることから、これが利用者減少の背景にあるのではないかと考えている。

問 高齢者生きがいづくり事業のシルバー人材センター支援事業について、会員数の減少傾向が続いているが、この要因をどのように分析しているのか伺いたい。

答 これまでは一般的に60歳の定年退職後に同センターへ加入されていたが、近年は定年延長や年金の支給開始年齢などの影響で、仕事を継続されるケースが増加している。さらに、民間企業においては、若年層の減少に伴う労働力を補完するための雇用も見られる状況であり、こうした労働環境の変化が同センター加入者の減少要因ではないかと考えている。

第3項 児童福祉費

第1目 児童福祉推進費

問 子ども・子育て計画策定・管理事業について、成果報告書の「コスト情報」欄を見ると、29年度と比較して職員数の1名増に加え、事業費が3倍近くとなっているにもかかわらず、「事業目的に対する自己評価」欄は、「市民の利便性や事業の効率性は前年度の水準に留まった」との判断をなっている。この点について詳細を説明願いたい。

答 職員数については、30年秋の「こども・若者ステーション」開設に伴う組織改正があったことに加え、次期子ども・子育て計画策定に向けた取り組みを開始する年度であったため、本事業にかかる職員を増員したものである。また、事業費については、30年度で新たに次期計画策定に関するニーズ調査に係る業務委託料等を計上したため、29年度と比較すると大幅な増額となっているものである。なお、成果報告書の評価については、計画策定段階にあたる年度であることから、事業効果としては前年度の水準に留まったという判断をしたところである。

問 児童手当等支給事業の「きんたくんエンゼル積立支援事業」は、令和元年度をもって運用廃止となるが、30年度までの事業総括と未申請者への対応等について伺いたい。

答 本制度は平成28年6月に創設され、これまでに約1500人が口座開設に至っていることから、事業として一定の効果は得られたと認識している。なお、当該制度は出生後1年以内の申請を要件としているが、今年度は新たな出生者は対象とせず、30年度中の未申請者に周知を図りながら、実質的には事業廃止に向けた運用を進めている。今後は、子育て支援施策全体の中で、必要な支援について再度検討を加えていきたいと考えている。

第2目 青少年支援費

問 委託料84万8340円が支出されている子ども・若者総合相談窓口の運営について、概ね中学校卒業から39歳までを対象に、上半期は毎月2回、下半期は毎月3回の指定日を設定しながら、いずれも1回あたり50分として運用されている。その結果、成果報告書では相談対象者数19名との記載があるが、事業成果の分析と今後の取り組みに向けた考え方を伺いたい。

答 30年度では、電話相談も数多くあったが、結果的に相談窓口での面談に至ったケースは19名で延べ28回の対応となっている。こうした状況も踏まえて、31年4月からは嘱託の臨床心理士を配置した上で市の直営事業としており、今後、相談窓口の周知を図りながら、より相談しやすい体制を構築していきたいと考えている。

第3目 保育所費

問 保育所運営事業において、質疑資料によると待機児童数は30年度当初の36人から月を追うごとに増加し、年明けの時期には150人を超えるという傾向にある。現在、市は「川西市子ども・子育て計画」に基づき事業を進めているとされるが、待機児童の解消に向けた30年度での取り組み状況と今後の見通しを伺いたい。

答 待機児童解消に向けては、民間施設の定員拡大を軸として取り組みを進めており、31年度では、民間認定こども園の定員増に加え、新たな小規模保育事業所の開設により62人の受入拡大が図れたところである。なお、待機児童数が年度末に向けて増加する傾向は、乳児等の入所希望者が増えることによるものと認識しており、今後は、施設整備のみならず、入所希望者の実情を丁寧に把握しながら、その状況に応じた利用調整等の対策も講じていきたいと考えている。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 成果報告書によると、生活困窮者自立支援事業において、生活困窮家庭の子どもに対する学習支援事業などに関して、教育委員会と調整会議を実施したとのことであるが、議論の内容とあわせて、今後の取り組みについて市の考えを伺いたい。

答 子どもの学習支援事業に関連して、福祉部局と教育委員会で調整会議を開催しており、30年度における生活困窮者自立支援法の改正では、学習支援をはじめ、子どもの生活習慣や育成環境の改善を図ることとされていることから、これらを踏まえて、生活困窮に陥っている子どもの居場所づくりや将来に向かって前向きな意識が醸成できるような仕組みの必要性などに関する意見交換を行っている。こうした中、特に学習支援の重要性につい

ては部署間の認識が一致しているため、早急に実現に向けた具体的な検討を進めていきたい。

第5項 災害救助費

質疑なし

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

問 母子保健推進事業において、30年度に実施された5歳児発達相談事業は、相談票回収率が81.0%と高い結果になっており、子育てや子どもの発達状況に不安を感じている保護者の多いことが伺える。そこで、事業成果の分析と今後の取り組み方針について伺いたい。

答 この事業は、教育委員会や児童発達支援センター等の関係機関と連携して実施しているもので、3歳児健診の時点では把握が困難な発達上の課題や特性を就学前に確認するとともに、保護者が子どもの長所や短所を理解し、また子育てに関する相談ができる場として、数年間の検討を経て取り組みを開始したものである。

30年度では、幼稚園や保育所等に協力を依頼した関係もあり、相談票の回収率が高率となっているが、保護者の育児不安の軽減や子どもの発達上の課題を支援するために必要な事業と捉えていることから、今後も検討を重ねながら事業の充実に取り組んでいきたい。

問 不育症治療支援事業の利用実績を見ると、29年度と30年度ともに1名となっているが、夫婦合算の所得額が400万円未満であることや妻の年齢を43歳未満とするなどの制限があり、これらのことが利用に支障をきたしている面があるようにも感じられる。この点をどのように受け止めて今後の事業を進めていく考えなのか伺いたい。

答 当該事業は、県の補助を得て実施しているものであるが、他の自治体を見ても申請件数が少ない状況である。なお、所得や年齢要件などの条件については市町の判断となる部分があるため、他市の状況も見ながら、今後の取り扱いを検討していきたい。

第4目 救急医療対策費

問 阪神北広域こども急病センターの共同運営に関して、受診者数と電話相談件数が減少傾向にあるが、これは本市のみの傾向なのかを含めて、どのように分析しているのか伺いたい。

答 こども急病センターの受診者数・電話相談件数については、他市においても低減傾向にあり、共同運営に携わる担当間の会議においては、圏域内の子どもの減少が要因と推測されているところである。

第7目 病院費

問 病院事業経営改革推進事業においては、整備事業に伴う地質調査に係る調査委託料として1076万2200円が支出されている。これは土壌汚染なども含めた調査であると思うが、当該委託業務の調査結果について伺いたい。

答 今回の調査は、地盤の強度を調べる地質調査であり、土壌汚染調査は含まれていない。現地での5カ所において、概ね30メートルから35メートルのボーリング調査等を行い、比較的硬い地層であるという結果が出ているところであり、今後の設計等に活用する予定である。

第2項 環境衛生費

第1目 環境衛生総務費

問 犬の登録事業において、狂犬病予防注射接種率が前年度の71.3%から67.3%に低下しているが、これをどのように分析されているのか伺いたい。

答 近年、日本で狂犬病の発症例がないことに加え、室内で飼育されている場合には、他人との接触がないため接種の必要性を感じていない飼い主があるといった印象であり、これらが接種率が伸びない要因と考えられる。こうした中、世界保健機関（WHO）によると、予防注射の接種率70%が狂犬病の流行を防止できる目安とされていることから、これも念頭に置きながら、引き続き広報誌による啓発や飼い主に対する個別案内の送付などにより、接種率の向上を図っていきたいと考えている。

第3項 清掃費

第1目 清掃総務費

問 ごみ減量・リサイクル推進事業において、生ごみ処理機の購入助成件数が減少傾向にあり、特に30年度は大幅減となっている。当該制度は、実施から一定期間が経過しているため、今後のあり方を検討すべき時期に来ていると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 生ごみ処理機については、マスコミでも取り上げられ、家電販売店等で多くの製品が取り扱われていた時期には助成件数も多かったが、近年ではブームが沈静化し減少傾向が続いてきた。こうした中で、今年度に入って、テレビでPRされたこともあり、申請が急増している状況である。生ごみ処理機は、ごみの減量のみならず、市民の意識啓発にも効果が大きいことから、引き続き助成制度の周知に努めながら、事業を継続していきたいと考

えている。

第2目 ごみ処理費

問 分別収集事業において、ごみ収集車両にデジタルタコグラフとドライブレコーダーを搭載し、安全運行がなされたとの評価があるが、30年度における活用状況と成果の具体的な内容について伺いたい。

答 車両の安全運行については、特にデジタルタコグラフにより、収集車両の位置や速度の状況に加え、急発進や急制動・急旋回といった行為を把握し、これらを点数化したうえで、毎月、運転士本人に伝え指導を行っている。こうした取り組みにより、事故発生件数はもとより、車両修繕費等が大幅に減少しており、導入による効果があったものと判断している。

問 平成28年5月より大型ごみの収集が有料化されたが、30年度における市の収集量が前年度に比べ若干の増となる一方で、国崎クリーンセンターへ直接持ち込まれる量は激増している。これらの点をどのように分析し、今後の対策を図っていく考えか伺いたい。

答 大型ごみの排出量は、市の収集量が、29年度から118.6トン増の745.7トンとなっていることに加えて、同センターへの直接持ち込み量は389.0トンから600.9トンに大幅に増加している。この要因の一つは、市の直接収集に必要となる処理券の購入が影響していると考えられることから、購入しやすい環境を整えるため、空白地域の解消などに向けた取り扱い店舗の拡充に努めていきたい。

なお、ごみの減量化に向けては、川西市一般廃棄物処理基本計画で計画期間中における排出量目標を設定しており、30年度はこれをクリアする状況であるが、今後とも積極的な取り組みを続ける覚悟である。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 就労支援事業における若者キャリアサポート川西の30年度事業実績について、就職件数が前年度に比べて17件減の136件となっている。また、就職支援セミナーについても、参加者数が低下傾向を示しているが、これらの減少要因などを伺いたい。

答 若者を含む全体の雇用情勢としては改善傾向にあり、これを背景として市が事業として行う若者へのサポート件数が減少しているものと認識している。なお、就職件数136件の雇用状態の内訳は、正規雇用が73件、非正規雇用が58件、職業訓練が5件となって

いる。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第3目 農林業振興費

問 決算成果報告書によると、水田農業総合対策事業において、作付け実績面積が平成26年度から逡減しており、30年度では前年度より289.32アールの減少を示している。市としてこの要因と現状をどのように分析しているか伺いたい。

答 農地の減少は、耕作者の高齢化や担い手不足によるものであり、本市のみならず全国的な問題と考えている。本年度は、耕作放棄地の解消と担い手育成の支援を目的とした事業として、農業塾の開催、市民ファーマー制度、認定農業者を実施するほか、農地パトロールを行うことで、遊休農地の所有者に文書や聞き取り調査による意向確認を行うなど、耕作放棄地の発生防止・解消に努めたところである。

第7款 商工費

第1項 商工費

第2目 消費生活対策費

問 消費生活相談事業において、30年度の運輸・通信サービスにおける相談件数が、29年度に比べほぼ倍増しているが、業者への指導は行っているのか。

答 消費生活センターには権限がないため業者への指導までは行っていないが、国や県において、各地域から収集した消費者被害情報を分析しており、深刻な被害が生じている場合、被害を生じさせた事業者に対して、国または県から業務改善の指導等が行われている。

第3目 観光費

問 295万3800円の委託料を執行して黒川のまちづくり支援を行うなど、従前より、市としても当該地区のまちづくりには注力していることと思うが、30年度における進捗状況を伺いたい。

答 30年度は、担当職員が黒川地区を訪問して地域住民と話し合いを行い、当該地区のビジョンについて地域住民と一層の共有を図っている。今後においても、土地利用計画についての意見を取りまとめるべく議論を重ねていきたい。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第1目 土木総務費

問 緑化推進事業においては、市民緑化事業及び緑化思想普及啓発事業等にかかる緑化協会への運営補助として771万2000円が支出されているが、同協会の会員数が逡減していることなどから、事業効果を検証し当該事業のあり方を見直す時期に来ていると感じるとして、これに対する市の見解を伺いたい。

答 指摘のとおり会員数が年々減少していることに加え、事業内容が形骸化・ルーティン化し、費用対効果が計れない面もあると認識している。今後、市の事業に関する再検証も行うことで、業務内容を精査しながら、協会のあり方を含めて効果的な事業が展開できるよう検討していきたいと考えている。

問 公共交通支援事業においては、バス路線の維持による沿線住民の利便性確保を図る目的で事業者への補助金が支出されており、27年度以降、一定の利用者数で推移しながら、この事業が維持されていることを高く評価している。こうした中、次世代のモビリティサービスの検討において、路線バスが廃止の方向となることを不安視する声も聞かれるが、今後における当該事業のあり方などについて、市の見解を伺いたい。

答 補助対象となる運行路線においては、利用者数が維持できている点で一定の効果が得られていると考えている。一方、次世代型モビリティサービスにおいても候補地となる地区であるため、現在、地域住民の意見を丁寧に聞きながら検討を重ねるとともに、利害関係者と調整も行いながら、効果的な公共交通の実現に向けた取り組みを進めているところである。

第2目 交通安全対策費

問 放置自転車対策事業において、駐輪場の土地借上料1214万3800円が支出されているが、駐輪場利用料には有料と無料の施設がある。成果報告書には「市内全ての駅前駐輪場の現状を把握し、より公平で使いやすい駐輪場を目指す。」と記載されていることから、30年における取り組み状況と今後の展望などについて伺いたい。

答 現在、有料と無料の駐輪場が混在していることについては課題であると認識しており、現在、各駐輪場の利用状況を把握するとともに、施設運営を委託している事業者と調整しながら費用面等の検証などを進めている。

答 駐輪場の収益性といった面で、現在、民間事業者の参入が活発になりつつあり、場所によっては、利用料で土地借上料を賄う仕組みが期待できる状況もある。こうしたことを踏まえて、駐輪場のあり方を根本的に見直すような検討にも着手しているところである。

第2項 道路橋りょう費

第1目 道路橋りょう総務費

問 県が進める急傾斜地対策事業について、30年度は1か所にかかる市負担分が支出されているが、これまでも毎年1～2か所の実施にとどまっている。こうした中で、土砂災害特別警戒区域の調査により、レッドゾーンなどが示され不安を感じる住民もあるが、当該事業の拡充を含め、今後の取り組みに関する市の考え方を伺いたい。

答 30年度では、加茂地区において対策工事が行われたが、今年度は久代地区での調査に入っている。当該事業は、個人財産にかかわる部分であり、また該当区域内にある対象者全員の同意が必要であるなど、法的な面を含めて様々な制約がある。市としては、引き続き地元説明会などを通して理解を求めながら、危険箇所の対策が進められるよう努力していきたい。

答 土砂災害特別警戒区域の指定に関しては、ソフト面での災害対策として、住民への周知徹底に努めながら、避難情報の的確な提供等を図っていききたいと考えている。

問 道路管理事業において、道路台帳の更新に係る設計測量等委託料が支出されているが、道路の老朽化が進む中で、GIS（地理情報システム）の導入を含め、維持管理の履歴を管理しながら計画的な事業推進が必要になっていると考えるが、30年度における台帳更新の状況を踏まえて、これに対する市の見解を伺いたい。

答 当該事業については、開発道路等の帰属や新名神高速道路の整備に伴うインター線など新設道路の更新を行うとともに、過去のアナログデータをデジタル化する作業を進めているところである。

答 道路台帳の整備は都市基盤の維持管理等に極めて重要な役割を果たすものであると認識しているが、提案があったようなシステム構築を行うには膨大な労力と経費を要するため、資産台帳の整理という観点から、時間をかけながら引き続き取り組みを進めていきたいと考えている。

第2目 道路維持費

問 道路・水路維持補修事業にかかる成果報告書によると、市内全般舗装事業で劣化の激しい路線について舗装工事を行ったとのことであるが、30年度の実施によって、これまでの市民要望等がどの程度実現しているのかという視点で、その進捗状況を伺いたい。

答 非常に多くの要望を受けている状況であり、限られた予算の中で全てを実施することは困難な現状にある。こうした中で、市としては、30年度から市内を4エリアに分割し、事業者へ委託したうえで緊急対応等の体制を整えたほか、優先度を判断しながら取り組みを進めてきたところであり、今後とも計画的な対応に努めていきたい。

第3項 都市計画費

第1目 都市計画総務費

問 成果報告書によると、「黒川地区を活性化するために必要なハード面からのルール作りについて、先進事例を調査し手法を研究した」とあるが、30年度における取り組みの詳細を伺いたい。

答 黒川地区は市街化調整区域であるため、柱と屋根のみのパーゴラやトイレなどの建築に制限がかかる地区となっている。このため、30年度においては、こうした規制の緩和を含めて、同地区の活性化が図れるよう、兵庫県の担当に対して現状を伝えながら、制度面の研究を行ったというものである。

第2目 街路事業費

問 新名神周辺対策事業で、川西インターチェンジにウエルカムモニュメントの設置にかかる経費として1322万280円が支出されているが、市民からの反響などについて伺いたい。

答 このモニュメントについては、川西市の魅力発信のために設置したものであるが、反響としては、好意的な声が寄せられる反面、批判的な意見も届いている状況である。設置当初には、新聞等で取り上げられたが反響は大きかったとは言えない印象であるため、引き続き広報担当とも連携しながらPRに努め、本市の魅力発信につながるよう、取り組みを続けていきたい。

第3目 再開発事業費

問 再開発総務管理事業では、川西能勢口駅東地区第2工区について、事業進展が見られないまま準備組合に対する委託料の支出が続けられていることを指摘してきた経過がある。こうした中で、準備組合の事務所賃借料にかかる支援が30年度末で終了している点は評価するが、今後の事業の進め方等について市の見解を伺いたい。

答 当該事業では、準備組合が先進事例などを研究しながら事業進展が図れるよう支援を行っているが、関係地権者の合意形成が図れない状況が続いている。こうした中で、当該地区においては、下水道の整備を行うことが1つのポイントになると考えており、これが実現することで、土地や建物の有効活用が可能になるため、準備組合に対しては、こうした点を念頭において、地権者間の調整が進められるよう市としての支援を続けていきたい。

第5目 公園緑地費

問 議案質疑資料によると、公園改良事業において、本年度までに110基の健康遊具を設

置しているが、当初の目的の一つであった高齢者の健康維持のための利用状況等について伺いたい。

答 健康遊具の利用状況の把握は困難であるが、地域住民からは設置に対して歓迎する声を多数いただいている。また、これらの遊具については、製造メーカーから使用による効果が広報されていることもあり、こうしたことも認知いただきながら、運動不足の解消等に活用してほしいと考えている。

第4項 都市環境費

第1目 空港周辺整備費

問 空港周辺地域整備事業における南部地域整備実施計画の完了状況が約23%と低く、実効的な事業の進展が見られないが、30年度の取り組みと課題に対する今後の対応策について伺いたい。

答 当該計画では、大きく施設・道路・公園の3つの整備にかかる取り組みを掲げており、特に30年度においては、進捗が遅れが見られる道路関係を中心に、庁内で推進連絡調整会議を設置し、課題の整理と今後の方向性に関する協議を行ったところである。この中では、道路幅員にかかる法的根拠のほか、拡幅にかかる補償等が課題であり、加えて地元住民からは、道路拡幅より優先すべき事柄があるといった意見も示されていることから、これらのことを踏まえながら、今後、計画の見直しを含めて検討を進めていきたいと考えている。

第5項 住宅費

第1目 住宅総務費

問 住宅政策推進事業において、30年度から創設された空き家リフォーム助成の利用件数がゼロであった点について、その要因分析と改善に向けた考え方を伺いたい。

答 当該助成についてはPR不足に加え、空き家となって1年以上が経過する物件をリフォームする場合に対象となるなど、要件が厳しかったということも最終的な申請に至らなかった要因と受け止めている。こうしたことから、令和元年度においては、空き家の賃貸等についても適用するなど制度の見直しを行ったうえで、事業のPRに取り組んでいきたいと考えている。

問 空き家対策の担い手支援として、NPO法人が主催する空き家ナビゲーター養成講座を支援したとのことであるが、30年度における成果と今後の取り組みに向けた市の考え方を伺いたい。

答 昨年5月にNPO法人と連携協定を締結し、国土交通省の補助を受けながら、市民レベ

ルで空き家対策の担い手を養成することを目的として講座を開講している。30年度においては46名が修了し、今年度になっても自主的な勉強会や地域における啓発講座などの活動を進められている状況であり、徐々に地域に根付いた取り組みに広がっているところである。

第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

問 成果報告書によると、30年度は救急救命士養成所入校に係る出席負担金として363万7600円を支出しているが、本市における救命率の向上のためには計画的な養成が重要と考える。そこで、本市における今後の計画を伺いたい。

答 本市の救急隊は、全5隊をもって運用しているが、救急救命士養成のプランでは30名を想定しており、現時点では30名が確保できている状況である。しかしながら、職員の年齢や役職に応じて職務内容が変化していくため、解任ということも視野に入れながら、今後も毎年1、2名の養成を行うことで必要な人員の確保に努めていきたい。

問 消防活動事業に関し、議案質疑資料によると、県道川西インター線における火災出動件数が11件となっているが、主な要因と予防の取り組みについて伺いたい。

答 当該箇所については、中央分離帯の植え込み内に保水目的で敷き詰められていたマルチング材が、たばこのポイ捨てなどで出火したと推定しており、こうした行為に対する注意喚起の看板を設置するとともに、道路を管理する県に対して、改善の要望を重ねた結果、マルチング材をすべて撤去するという回答を得ているところである。

第5目 災害対策費

問 災害対策事業において、成果報告書には、防災行政無線による緊急情報をケーブルテレビ網に接続し、室内でも聞き取りやすい環境を整備したとの記載があるが、この詳細と効果について伺いたい。

答 この取り組みについては、J-COMのシステムにおいて、個別受信機から流れる緊急地震速報と同様に、市の防災行政無線の情報が提供できるよう対策を講じたものであり、エリアメール等をあわせて、引き続き、様々な手段で情報発信に努めていく考えである。

問 災害対策事業における成果報告書には、地域防災計画に基づく図上訓練が実施されたところがあるが、近年の台風被害では広域的に停電が発生している事例があり、停電時における重

要施設への優先供給などについて、電力会社等と連携しながら対策を講じておく必要があると考えるが、現状での取り組み状況を伺いたい。

答 本市においても、30年度に台風21号による被害で停電が発生しており、これを機に関西電力と協議を行い、重要施設について優先的に通電するような手立てに加え、迅速な復旧に向けて専用ダイヤルの設置等についても協議を重ねているところである。

第10款 教育費

第1項 教育振興費

第2目 教育振興費

問 教育情報推進事業において、教育の現場でICT化が進む中、成果報告書によると、児童生徒に対してICT活用を指導できる教員が、30年度で88.7%となっているが、他団体との比較など、どのように評価されているのか。

答 国が調査した「教員のICT活用指導力等の実態調査」によると、本市における児童生徒にICTを活用した指導能力を有する教員は、26年度の83.6%から遡増しており、30年度に達した88.7%の数値を比較すると、全国平均の70.2%、兵庫県平均の71.0%を上回っている状況にある。また、当該実態調査における他の項目についても、国・県平均より5ポイントから15ポイント程度上回っていることから、川西のICT活用指導能力は高い評価を受けている。

第3目 学校教育推進費

問 外国語教育推進事業において、外国語活動、外国語科の授業で外国語指導助手（ALT）や英語指導に長けた地域人材を配置している点をとらえ、成果報告書によると、年間標準時間数に占めるALT活用授業時間割合が、本市では小学校5・6年生で40%、中学校全体で6%となっており、全国平均の71%、22%と比べるといずれも低調となっている。そこで、今後のALT活用見通しのほか、ALTの配置成果について伺いたい。

答 本市では、児童・生徒の英語力の向上を図るため、国が選考、研修を行ったうえで市に配置する、JETプログラムによるALTを8月に新たに確保できたことから、小学校においては、前年度約20%の授業時間割合が40%に向上しており、今後、全国平均並みになるのではないかと見込んでいる。また、中学校についても、6%であるものを、今年度25%を目標に取り組んでいるところである。

JETプログラムによるALT導入により、成果報告書に記載している成果のほか、授業以外での英語の活用によるコミュニケーション能力の育成や日本文化の再認識など、高い効果が期待できると考えている。

問 学校教育支援事業においては、教職員の負担軽減と部活動の効率的・効果的な活動を目指して、30年11月に部活動のあり方に関する方針を策定している。30年度でも、21名の外部指導員（外部コーチ）を配置されているが、これによる教員の負担軽減効果に加え、効果的な部活動運営に資することができたのか伺いたい。

答 30年度末に行った教職員へのアンケートによると、約70%が部活動指導にストレスを感じており、当該ストレス軽減のために望む主な内容が、効果的な指導や顧問の複数配置となっている。このような中で、外部コーチの招聘は、専門的な指導や指導の分担といった面で大きな効果があるものと考えている。今後の部活動では、外部コーチにICT機器も活用しながら、効率的な指導、持続可能な部活動を目指して取り組んでいきたい。

問 青少年センター運営事業において、青少年補導委員会への補助金400万円が支出されているが、近時、子どもの屋外に出る機会の減少や少子化も相まって、補導委員が子どもと接触する機会が減少しているといった実態がある。こうしたことから、市として補導委員会の活動のあり方についてどのように考えているのか。

答 補導委員会のあり方については、全国的な課題であると認識しており、市の青少年運営委員会の中でも議論を行っている。しかし、一方で、従来の目的である非行の防止から、子どもの安全という目的にシフトしている側面があると考えており、学校に不審者が侵入した際には、補導員が見守りをされた例もあり、今後は、これらを併せ持つ形でどのように役割を果たすことが効果的であるのか、継続して検討を行いたい。

第2項 小学校費

第1目 学校運営費

問 議案質疑資料の記載内容では、小・中学校に設置されている空調設備には主に電気方式とガス方式があり、これらの光熱費の推移を見ると、電気方式が減少する一方で、ガス方式は増加していることから、この要因について伺いたい。

答 現在、電気方式を採用しているのは小学校6校及び中学校3校であり、ガス方式は小学校10校、中学校4校、特別支援学校1校である。

答 これらの空調設備は、市立小中学校及び幼稚園等空調設備整備PFI事業により一斉に導入しており、既設校では方式を継続することを中心としつつ、PFI事業者によってエネルギーコストを算定した上で、最も優れたものを導入した結果ではあるが、今回の結果に対しては、要因を研究したい。

問 議案質疑資料によると、学校図書整備に関しては、国が定める学校図書館図書標準に

対する各学校の達成率に大きく開きがある上、未だ100%に達していない学校もある。図書購入費が減少している現状の中で、新たな図書の購入はもとより、書籍の更新も必要と考えるが、市の学校図書整備方針について伺いたい。

答 学校図書については、平成30年度からの新5カ年計画に基づき、学校図書館図書標準の達成率向上に向けて整備している。この達成率は、生徒・児童数の増減や蔵書の廃棄などの影響を受けるもので、30年度、特にけやき坂小学校では児童数増の影響もあり、79.5%といった低調となっている。今後とも、計画的な蔵書管理を行いながら、達成率100%を目指して事業を進めていきたい。

問 小学校教科書・副読本整備事業における小学校社会科副読本「わたしたちの川西」の整備に際して、30年度では106万560円を支出している。この事業に対して決算成果報告書には、「教育委員会が著作権を保有したことにより、コストパフォーマンスが格段に向上した」と記載されていることから、その詳細や新たに作成した副読本に関する児童等の反応を伺いたい。

答 副読本の改訂にあたっては、著作権の保有により費用が大きく削減されており、前回の28年度発行時の1冊当たり費用が約680円であったものが、30年度では約353円となっている。今回、改訂した副読本は、主に小学校教員で構成される小学校社会科副読本編集委員会が中心となって編集したものであり、川西の最新情報が掲載されるなど、30年4月の発刊以降、児童はもとより教員や保護者にも好評を得ているものとする。

第3目 学校保健費

問 児童健康管理事業において、学校医の配置費用として2284万8432円が支出されているが、定期健診における有所見者率を確認すると、児童の健康状態がなかなか改善されていないと感じる。このような状況は周辺自治体も同様なのか伺いたい。

答 本市の定期健診のうち、有所見者の中ではアレルギー疾患の割合が最も高くなっているが、他市ではこれを有所見項目としていない自治体もあるなど、項目による比較が難しい部分がある。一方で、比較が可能な脊柱・四肢・歯及び口腔の疾病やそれらの異常の有無については、他市と比べても大きな差異は見られない状況を確認している。

第3項 中学校費

第1目 学校運営費

問 中学校備品整備事業において、学校運営上必要な管理・教材備品の購入費として690万8242円が支出されているが、市内の中学校が7校であることを勘案すると、高価な楽器などの備品購入に支障が出ると考えるが、その運用実態について伺いたい。

答 備品の購入については、消耗品費など他の複数の費目を合わせる形で、学校ごとに予算を枠配分しており、各学校で優先順位を定めて計画的に購入するなど、楽器をはじめとした高額備品の購入には学校の裁量で工夫を行っている状況にある。

第7項 生涯学習費

第2目 生涯学習推進費

問 子ども議会実施事業に関して、30年度限りで子ども議会が終了するにあたり、総括として「川西市子ども議会 27年間のあゆみ」を作成されている。そこで、当該リーフレットの配付状況に加え、過去の子ども議会参加者にはどのように伝えていくのか伺いたい。

答 市としては、27年間の集大成として、子ども議会の成果や課題を記したリーフレットを作成しており、これを子ども自主活動支援事業につなげていきたいと考えている。当該リーフレットは、小・中学校をはじめ、公民館などに配付しているが、過去の参加者への配付は行っていないことから、今後、これまでの成果をどのように知らせるか検討していきたい。

第11款 災害復旧費

質疑なし

第12款 公債費

質疑なし

第13款 予備費

質疑なし

3. 特記事項

議案質疑資料あり（1. 平成30年度決算各会計 消費税の影響額について ほか）

4. 審査結果

原案認定（賛成多数）